

● 全体評価

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

課題として指摘された事項	評価結果について検討し反映した具体的内容
<p><b>平成22年度</b></p> <p>平成20年度から平成21年度までの評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が平成20年度から平成22年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。</p>	<p><b>平成23年度報告【改善状況】</b></p> <p>1. 教育実践研究科（教職実践専攻）の定員充足について                      設置4年次（平成23年度）には、平成22年度と比較し7名増の89名の収容数となった。教育委員会への継続的な働きかけにより、平成23年度入試の入学志願者数は、入学定員を超えたものの、本専攻が目指す教育理念に基づく入学生の質確保の面から厳しい審査を行ったこと、入学辞退者が多かったことなどから定員充足には至らなかった。</p> <p>2. 定員確保の方策                      (1) 教育委員会に対しては、積極的な派遣交渉を行った。                      (2) 愛知県教育委員会においては、教員採用試験合格者が大学院に進学する場合、大学院修了後は2次試験（面接試験）のみの選考試験となる仕組みが設けられているため、本学学生に対して大学院進学を働きかけた。                      (3) 本学の働きかけにより、名古屋市教育委員会では、平成24年度教員採用試験において、大学院在学を事由とした合格辞退者には、大学院修了後に第2次試験の集団討議及び個人面接のみで選考試験とする特別措置が実施されることとなった。                      (4) 平成24年度入試（平成23年度実施）から推薦入試を導入し、入試機会を増やしている。</p>
<p><b>平成23年度</b></p> <p>平成20年度から平成22年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成20年度から平成23年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。</p>	<p><b>平成24年度報告【改善状況】</b></p> <p>○教育実践研究科（教職大学院）の定員充足に向けて                      設置5年次（平成24年度）の状況は、33人が入学し、収容数は83人であった。                      定員確保の方策を検討し、以下1～6の改善策を実施した結果、平成25年度は、入学者50人(入学定員充足率100%)、収容数91人(収容定員充足率91.0%)となり、収容定員充足率90%以上を達成することができた。</p> <p>1. 志願者が見込まれる近隣大学、教育委員会、学校現場等に対し、学生募集・教育内容の広報活動（体験授業、入試説明会、訪問説明）を引き続き実施した。                      2. 新たに導入した推薦入試や、教員採用試験での特例措置（大学院進学、在学者特例）の影響等について、その成果を分析し、更なる対応を策定した。                      3. 本学からの直進者を増やすため、学内キャリアガイダンスと一体化した説明・広報の場を設定するなど、新たな展開を図った。                      4. 入学辞退者を減らす方策として、教職大学院の各研修会やFD全体会（実践報告会）に入試合格者を案内し、その様子を体験してもらう機会を増やした。                      5. 現行の現職教員派遣枠の他に、本学と包括協定を締結している近隣市に対し、独自の派遣推薦を積極的に働きかけた結果、市独自の現職派遣推薦があった。                      6. 現職教員に対する経済的負担を軽減するため、授業料の半額免除や4分の1免除を措置した結果、合計18人が免除を受けることとなった。</p>

## 平成24年度

平成23年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成20年度から平成24年度においては90%を満たさなかったが、近隣大学や教育委員会等に対する広報活動の実施や入学辞退者を減らす方策として、入試合格者に対し、教職大学院の各種研修会等の案内をするなどの取組により、平成25年度においては90%を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

## 平成25年度報告【改善状況】

### 1. 募集広報活動

- (1) 体験授業・入試説明会等
  - ① 体験授業・入試説明会（6/1全般対象、6/26学部学生等対象）
  - ② 授業公開・入試説明会（7/2,7/5）
  - ③ 入試説明会（7/27現職教員派遣予定者対象、7/28一般志望者対象）
  - ④ 体験授業・入試説明会（10/26）
- (2) 他大学訪問（例年志願者のある主な大学）  
募集要項等の説明（県内11大学、県外2大学）（5月下旬～6月上旬）
- (3) 内部進学者向け説明  
「教採再チャレンジガイダンス」の場における後期募集の説明（10/9）（後期日程への学内志願者は3人/15人中）。
- (4) その他資料配付  
現職教員向けパンフレット、体験授業案内の配付（県内公立小・中学校 約1,400校）（4月下旬）

### 2. 入学前指導

平成25年11月2日（土）開催の「教職大学院修了生フォローアップ研修」への参加を前期日程の合格者（43人）に対し案内したところ、18人の参加があった。

また、例年に倣い、平成26年2月28日（金）に開催予定の教職大学院FD全体会（実践報告会）への参加についても、前・後期日程の合格者へ案内した。

### 3. 現職教員以外（教職大学院入学に当たり休業・離職し、無収入となった者）の適用実態は、

新入生2人（32人中）、在学生1人（28人中）の計3人（60人中）であった。学生募集広報時に、当該制度についても丹念に説明することに留意したい。

なお、学外での実地活動がカリキュラム上で多くを占める教職大学院や、修士レベルでの実践的科目導入時には長期の実地活動も想定される状況において、当該実地活動に伴う費用への経済的支援策の策定も、全学的な検討課題として捉える必要もあると思われる。

### 4. 今回の当該選考区分受験状況

出願：7人、1次試験免除可の判定：7人、2次試験受験：3人、合格：2人

2次試験を受験しなかった4人は、愛知県以外の試験にも出願・受験したため、愛知県の2次試験は辞退した（愛知県以外の試験（名古屋市）は、4人全員合格）。

当該選考区分は、その仕組み上、他の教育委員会との複数受験が可能であり、受験指導においても苦慮する側面がある（「愛知県が第一志望」とされる出願資格と、受験機会の複数化の兼ね合いなど）。研究科として一貫した指導方針の確立が、今後の懸案である。

## 平成26年度報告【改善状況】

### 1. 募集広報活動

- (1) 体験授業・入試説明会等
  - ① 6月14日（土）体験授業・入試説明形式、刈谷市総合文化センターにて、基礎領域・応用領域対象、23名参加。
  - ② 6月25日（土）体験授業・入試説明形式、本学にて、基礎領域対象、14名参加。
  - ③ 7月1日（火）公開授業・入試説明形式、本学にて、基礎領域・応用領域対象、6名参加。
  - ④ 7月4日（金）公開授業・入試説明形式、本学にて、基礎領域・応用領域対象、3名参加。
  - ⑤ 7月26日（土）入試説明形式、本学にて、応用領域（派遣）対象、15名参加。
  - ⑥ 7月27日（日）入試説明形式、本学にて、基礎領域・応用領域対象、10名参加。
  - ⑦ 10月15日（水）体験授業・入試説明形式、本学にて、基

礎領域対象, 16名参加。

⑧12月19日(金)公開授業・入試説明形式, 本学にて, 基礎領域対象, 3名参加。

⑨1月13日(火)公開授業形式, 本学にて, 基礎領域対象, 2名参加。

(2) その他の広報活動

①4月 現職教員向けパンフレット, 体験授業案内の配付(県内公立小中学校 約1,400校)

②5月 国立大学・東海3県の公私立大学へ募集ポスター送付(入試課対応)

③6月 県内の12大学と岐阜聖徳大学へ要項説明のために訪問

④10月 入学実績上位6大学へ後期募集・体験授業の案内(訪問, 電話, 郵送, メールなど相手方に応じ適宜の方法)

⑤10月 再チャレンジガイダンス参加の本学4年生に後期募集体験授業の案内

⑥12月 教職大学院2次募集実施ポスターを作成し, 学内掲示と志願実績のある85大学へ送付

⑦12月 教職実践演習の授業内で本学4年生に2次募集公開授業の案内

⑧12月 生協食堂や附属図書館にポップ広告を設置

2. 入学前指導

平成27年2月27日(金)開催予定の教職大学院FD全体会(終了後に入学予定者懇談会を開催)への参加について, 前期募集及び後期募集の合格者へ案内した。

3. 現職教員以外(教職大学院入学に当たり休業・離職し, 無収入となった者)の適用実態は, 新入生(38人中), 在学生(35人中)のいずれにも条件合致者がおらず申請がなかったため, 適用者0人であった。

4. 教員採用試験対策については, キャリア支援課の利用を指導しつつ, 教職大学院においても小論文や面接などの独自指導を, 受験する院生全体に対して行った。

そのような中, 愛知県へ今年度志願した修了年次生14名は, 全員が教職大学院修了見込者特別選考区分で受験し, うち7名が合格した。

また, 昨年度までに愛知県又は名古屋市の採用試験に合格し大学院修学特例措置の適用を受けていた修了年次生7名(愛知6, 名古屋1)は, 今年度改めての選考の結果, 全員が合格した。

なお, 他県等に合格し同様の措置を受けていた修了年次生3名については, 措置内容が「名簿登載期間延長」のため, 受験行為がなかった。

改善のための取組は, 募集活動そのものと, 定員充足に繋がる入学後の支援体制に関するものに分けられるが, 平成26年度実施入試の志願者, 合格者の状況は以下のとおりであった。

	志願者	合格者
前期試験	39人	35人
後期試験	14人	11人
2次試験	2人	2人
入学定員 50人	55人	48人

年度	入学者	収容者	収容定員	充足率
平成20 2008	23	23	50	46.0%
平成21 2009	33	56	100	56.0%
平成22 2010	45	82	100	82.0%
平成23 2011	35	89	100	89.0%

平成24	2012	33	83	100	83.0%
平成25	2013	50	91	100	91.0%
平成26	2014	52	105	100	105.0%
平成27	2015	43	99	100	99.0%

大学院教育実践研究科（教職大学院）在籍状況 （単位：人）

#### 平成26年度報告【改善結果】

取組は、募集活動そのものと、定員充足に繋がる入学後の支援体制に関するものに分類されるが、結果としての今年度実施入試の志願者、合格者の状況は以下のとおりであって、入学定員未充足となる見込みである。

##### ○前期試験

出願期間 8月18日(月)～25日(月), 試験日 9月20日(土)・21日(日), 合格発表10月17日(金), 志願者39名, 合格者35名。

##### ○後期試験

出願期間10月20日(月)～24日(金), 試験日11月23日(日)・24日(月), 合格発表12月12日(金), 志願者14名, 合格者11名。

##### ○2次試験

出願期間 1月19日(月)～26日(金), 試験日 2月7日(土), 合格発表 2月20日(金), 志願者 2名, 合格者 2

この状況を踏まえ、今後の課題としては以下のように考える。

##### <募集広報活動, 経済的支援>

より広報効果が高くなるよう、体験授業・公開授業等については、学内向けを学部授業がない水曜午後、学外向けを土、日曜の休日に実施するなど、日程の工夫や、アピールポイントの精選が必要である。

一方で、現在のところ現職教員以外で休業・離職して入学するケースはごく稀であり、経済的支援面における本学教職大学院のアピールポイントを新たに見いだす必要もあると考える。例えば、教職大学院では学外での実地活動がカリキュラム上で多くを占めることから、当該活動に伴う費用の支援策を検討してはどうか。このことは、将来、修士課程での実践的科目導入も見据えて、全学的な検討課題として捉える必要があると思われる。

##### <教員採用試験>

愛知県教員採用試験における教職大学院修了見込者特別選考（2次試験）の今年度の集団討議は、講師経験者特別選考と合同で実施された模様であり、教職大学院修了生と講師3年以上経験者の有すべき資質・能力は同じレベルと採用者側が考えていることの現れといえる。今年度の本学の修了見込者区分受験者は半数が不合格となっている（学生募集時のアピールポイントになりづらい）ことから、日常の指導内容・方法などで更なる工夫が必要となっている。

また、当該修了見込者特別選考では、今年度実施分から「大学の推薦書」が出願書類に加えられた。今年度の本学学生の合否状況も踏まえ、修了見込者に関する学内推薦の基準・めやすの類を整備することも、検討の必要があると考える。

さらに、教員採用試験に関わっては、以下の懸案がある。

本学の受験者には該当がなかったが、前年度以前からの大学院修学特例措置適用者の今年度再選考において、不合格となる例が愛知県で見受けられた。この状況に不安に感じた本学1年次生の今年度合格者が、退学・教員採用を選択した例が生じた。他県等では、名簿登載期間延長などの方法を探ることにより、大学院修学特例適用者に対する再度選考は実施していないところもあり、採用側の教育委員会への働きかけも必要であると思われる。

	<p>退学に関連して、採用試験の補欠合格者については大学院修学特例措置の適用がないため、1年次生が補欠合格となった場合に、結局は退学・教員採用を選択している。この選択自体はやむをえないものとするが、その後の再入学など大学の体制整備も、検討が必要であるとする。</p>
--	---

## 2 財務内容の改善に関する目標

該当なし

## 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

該当なし

## 4 その他業務運営に関する重要目標

課題として指摘された事項	評価結果について検討し反映した具体的内容
<p><b>平成22年度</b>  「情報セキュリティポリシー関連の手順、ガイドライン等の策定・整備を行う。」(実績報告書19頁・年度計画【25-2】)については、運用方法・手順を示した規程等の策定・整備が十分には行われていないことから、規程等の策定・整備が求められる。</p>	<p><b>平成23年度報告【改善状況】</b>  1. 平成22年度に制定できなかった「学外情報セキュリティ水準低下防止ガイドライン」の制定を行い、平成22年度末実施分について対応した。  2. 更に、新たに「情報セキュリティポリシー等適用の例外措置手順」及び「インシデント対応手順」の制定を行ったほか、情報セキュリティポリシーの見直しにも着手し、「情報システム運用基本規程」、「情報システム運用・管理規程」、「オールユーザーメーリングリスト取扱要項」及び「電子メール利用ガイドライン」を一部改正するとともに、情報システム運用管理体制を見直し「部局情報システム運用委員会規程」を廃止するなど、平成23年度に掲げた年度計画を十分実施することができた。</p> <p><b>平成27年度報告【改善状況】</b>  (平成23年度)  「情報セキュリティポリシー等適用の例外措置手順」の制定を行ったほか、「インシデント対応手順」の制定を行った。  また、情報セキュリティポリシーの見直しにも着手し、情報システム運用管理体制の見直しを行い、「情報システム運用基本規程」の一部改正及び「部局情報システム運用委員会規程」を廃止した。ほかに「オールユーザーメーリングリスト取扱要項」及び「電子メール利用ガイドライン」の一部改正を行った。</p> <p>(平成24年度)  「事務情報セキュリティ対策基準」及び「事務用パーソナルコンピュータ取扱ガイドライン」の制定を行った。また「情報セキュリティポリシー」の点検・見直しを実施し、「情報処理センターサーバレンタルサービス利用要領」を始めとする4件の実施規定等の改正を行った。</p> <p>(平成25年度)  「外部委託における情報セキュリティ対策実施手順」の制定及び「情報システム非常時行動計画に関する規程」を始めとする4件の規程等の改正を行った。また、「グループウェア利用の手引き」の改訂を行った。</p> <p>(平成26年度)  「情報システム運用基本規程」及び「情報処理センターサーバレンタルサービス利用要領」を始め4件の規程等の改正を行った。</p>



	<p>(平成27年度)</p> <p>「情報システム運用リスク評価手順」の制定を行った。また「情報セキュリティポリシー」の点検・見直しを実施し、「事務用パーソナルコンピュータ取扱ガイドライン」や「大学専任教員用メーリングリスト取扱要項」を始めとする7件の実施規定等の改正を行った。</p> <p><b>平成27年度報告【改善結果】</b></p> <p>平成22年度の本学外部評価での指摘を受け、翌年度より本学の情報セキュリティ水準の向上に資することを目的に、情報セキュリティポリシー関連の手順、ガイドライン等の点検・整備を行った。</p>
<p><b>平成24年度</b></p> <p>教員のウェブサーバーの設定ミスにより学生の個人情報流出した事例、学生が学外で附属学校の生徒の個人情報が記録されていたパソコン等を紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。</p>	<p><b>平成25年度報告【改善状況】</b></p> <p>個人情報流出の再発防止に向け、再発防止策の検討・実施及び教育研修の機会を増やすなどの対策を行った。平成25年度は個人情報の流出の事案はなかった。</p> <p>【教員のウェブサーバーの設定ミスにより学生の個人情報が流出した事例】</p> <p>情報システム委員会において、以下の再発防止策を検討・承認し、当該教員に対策の実施を依頼した。個人情報保護委員会委員長からも再発防止に向けた対応の継続を依頼した。また、教育研修の機会を継続的に設け、個人情報保護の重要性を認識させた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 再発防止策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一ウェブサーバー内でのアクセス制御の在り方を分かりやすくするためのウェブサーバー内コンテンツ配置の工夫</li> <li>・学生向けの共有情報の掲載期間の限定と共有内容の精査</li> <li>・ウェブサーバーのアクセス制御の定期的な確認</li> <li>・作業チェックリストによるウェブサーバーの設定・変更の確認</li> <li>・ウェブサーバー管理者への管理状況の点検依頼</li> </ul> </li> <li>2. 教育研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサーバー管理者向け講習の実施</li> <li>・個人情報保護・情報セキュリティセミナーの実施</li> </ul> </li> </ol> <p>【学生が学外で附属学校の生徒の個人情報が記録されていたパソコン等を紛失する事例】</p> <p>個人情報保護委員会委員長から学生の所属講座に対して、再発防止に向けた対応の継続を依頼した。当該講座は所属学生に対して、再発防止に向けて以下の指導を行った。また、学生にも教育研修の機会を設け、個人情報保護の重要性を認識させた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 再発防止策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究上の個人情報管理の徹底指導</li> <li>・自身の対策状況確認のため、情報処理センターの情報セキュリティサイトに「個人情報保護・情報セキュリティ対策自己診断チェックリスト」を掲載</li> </ul> </li> <li>2. 教育研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習事前指導時における個人情報の取扱い指導の実施</li> <li>・学内掲示及び学務ネットの掲示による、学生への個人情報保護・情報セキュリティセミナーへの参加の呼びかけ</li> </ul> </li> </ol> <p><b>平成26年度報告【改善状況】</b></p> <p>【教員のウェブサーバーの設定ミスにより学生の個人情報が流出した事例】</p> <p>(再発防止策)</p> <p>個人情報保護委員会委員長から該当教員に対して、再発防止に向けた対応の実施の継続を依頼した。</p>

(教育研修)

1. 情報処理センターにおいて、サーバ管理者向けの講習を12月17日(水)に開催した。次年度以降も継続開催する予定である。
2. 情報処理センターにおいて、サーバ管理者向けサーバ管理状況の点検を9月30日提出期限でサーバ管理者に依頼しチェックリストを提出させた。今後チェックリスト未提出者やセキュリティパッチ未適用者で改善が見込まれないサーバ管理者にはサーバの利用を停止する方向で検討している。また、次年度も継続実施する予定である。
3. 情報システム委員会及び個人情報保護委員会において、個人情報保護・情報セキュリティセミナーを10月29日(水)に開催した。次年度以降も継続開催する予定である。

【学生が学外で附属学校の生徒の個人情報が記録されていたパソコン等を紛失する事例】

(再発防止策)

個人情報保護委員会委員長から該当講座に対して、再発防止に向けた対応の実施の継続を依頼した。

(教育研修)

1. 情報システム委員会及び個人情報保護委員会において、情報処理センターのHP情報セキュリティサイトに個人情報保護・情報セキュリティ対策自己診断チェックリストを掲載し、自身の対策状況を確認できるようにした。
2. 情報システム委員会及び個人情報保護委員会において、個人情報保護・情報セキュリティセミナーへの参加を学内掲示などにより呼びかけた。
3. 情報処理センターにおいて、初心者向けセキュリティ講習会を3月に実施する計画を進めている。

平成26年度報告【改善結果】

2年度に渡り継続して改善策を実施した結果、その間個人情報の流出事故は発生しておらず、個人情報流出のリスクは改善された。

今後も、個人情報保護に関して積極的に取り組んでいく。

また、総務省の個人情報に係る指針の改正に伴い、本学の「国立大学法人愛知教育大学個人情報保護規程」を一部改正し、個人情報保護に関してさらに適切に対応することとした。